

薬事・規制業務に係る職員の募集について

2020年12月21日
日本化粧品工業連合会

1 職務内容

日本化粧品工業連合会事務局において、化粧品の国内法規制（環境規制を除く）及び知的財産権に係る以下の業務を行う。

- ①粧工連ビジョンに沿った全体計画の作成と進行管理
- ②化粧品及び薬用化粧品等の医薬部外品に係る申請・届出業務の簡素化等の薬機法対応業務
- ③化粧品GMPの普及活動に関する業務
- ④化粧品及び薬用化粧品等の医薬部外品の成分表示名称作成に関する業務
- ⑤化粧品特許委員会及び商標委員会の事務局業務、特許庁との調整業務
- ⑥化粧品に関する広告宣伝に係るガイドラインの作成と広告の審査
- ⑦関係省庁等との折衝、規制動向に関する情報収集
- ⑧粧工連の関係委員会との連絡調整
- ⑨その他関連の業務

2 募集人数

1名

3 選考基準

上記職務を遂行できる以下のような能力・経験を有すること。

- ①化粧品企業等において薬機法対応等の業務に10年以上従事
- ②関係省庁等との薬事・規制分野における折衝等の経験
- ③化粧品の成分表示名称、特許・商標又は広告宣伝表現に関する知見もあることが望ましい

4 採用形態及び処遇

当会規程に基づき正職員又は臨時職員として採用する。

給与等の処遇については、学歴、職歴、経験年数等を勘案し、本人と協議の上で決定する。

- ①勤務形態：週5日（応相談）
- ②勤務時間：9時～17時20分（休憩：12時～13時）、時間外勤務あり。
- ③勤務地：東京都港区虎ノ門5-1-5 ムロシティ神谷町6階
- ④雇用期間：正職員の場合は当会規程に定める期間。臨時職員の場合は1年を超えない期間。ただし、勤務成績良好の場合は更新あり。

5 採用時期

2021年度早期を予定

6 募集期間

2020年12月23日（水）～2021年1月29日（金）

7 問い合わせ及び応募の場合の連絡先

日本化粧品工業連合会 事務局 山本、飛驒

住所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-1-5 ムロシティ神谷町6階

Tel：03-5472-2530 Fax：03-5472-2536

Eメール：saiyou@jcia.org

（以上）